

手形を利用されている
経営者・経理の皆さまへ

でんさい®に切り替えるなら、今!



新規利用者
限定!
(エントリー等不要)

発生記録手数料 一部キャッシュバック キャンペーン実施中



2021年3月18日以降、でんさいの発生記録請求を初めて行った事業者の皆さまに対して、発生記録手数料の一部（最大300円/件）がでんさいネットからキャッシュバックされます。

※キャッシュバックの金額は、金融機関ごとに異なります。

※本キャンペーンに参加する金融機関で利用契約を締結している場合のみ、キャッシュバックの対象となります。

→その他の条件等の詳細は裏面をご覧ください。

キャッシュバック
適用期間

2021年5月
～
2022年1月

※その他の条件等の詳細は、
裏面をご覧ください。

「でんさい®」は、株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

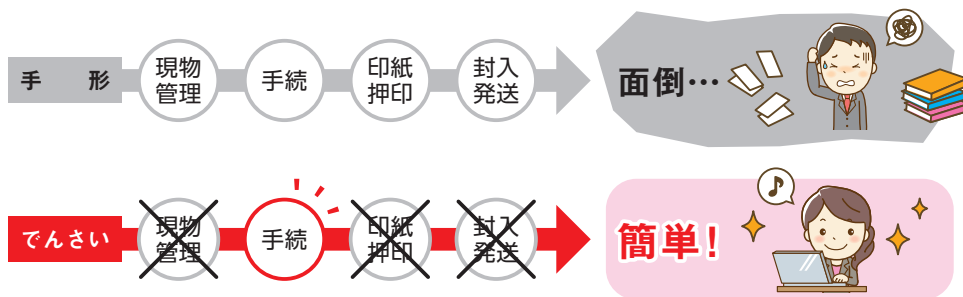
登録社数
45万社突破!
(2020年時点)

でんさいを導入すると、働き方が変わる

でんさいとは、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称:でんさいネット）が取り扱う、手形に代わる電子決済手段です。従来型の手形と比べてさまざまな利点があり、導入する企業が年々増えています。



手形と比べてこんなにラクに!



ラクなだけじゃ
ないんです!

ほかにもたくさん。でんさいのメリット

メリット

1

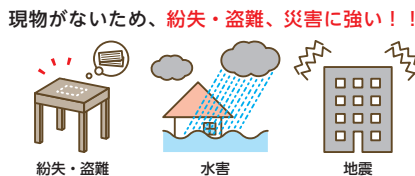
事務負担軽減



メリット

2

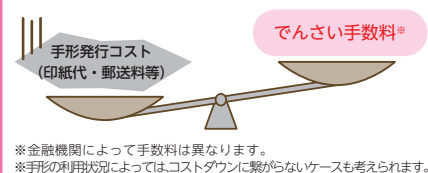
リスク低減



メリット

3

コストダウン



※金融機関によって手数料は異なります。
※手形の利用状況によってはコストダウンに繋がらないケースも考えられます。

本キャンペーンの対象者やキャッシュバック方法などの詳細は、裏面をご覧ください。

キャッシュバックキャンペーンを利用して、でんさいを導入しよう

導入の流れ

STEP 1

導入検討・社内決定



コストメリットの試算、社内事務・会計システムの確認、導入スケジュールの立案を行い、導入について社内決定します。

STEP 2

案内状の送付



※案内状サンプル

取引先企業にでんさいへの切替を案内し、でんさいでの支払の了承を得るとともに、利用者番号、口座情報を収集します。

STEP 3

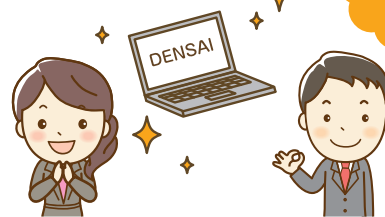
導入準備



でんさいの利用契約、事務運用手順の整備、パソコンの初期設定等、でんさいでの支払利用開始に必要な手続きを進めます。

STEP 4

支払開始



本格開始前に親密先いでんさいでの支払を行い、問題なく実施できることを確認する企業もあります。

キャンペーンの詳細

対象者

下記の条件を満たした事業者の皆さまを対象にキャッシュバックを実施します。

- 本キャンペーンに参加する金融機関※で、でんさいの利用契約を締結していること。
- 当該利用契約で初めて発生記録を請求した日が2021年3月18日(木)以降であること。

⇒上記の対象者が当該利用契約で対象期間内(2021年5月1日～2022年1月31日)に行った発生記録請求の全件を対象にキャッシュバック!!

※キャンペーンに参加する金融機関一覧はでんさいネット公式サイトで掲載中。

キャッシュバック金額

発生記録手数料の規定額(最低額・消費税込)に応じて、金融機関ごとに設定されます。

- ①手数料規定額(最低額・消費税込)が300円/件超の金融機関
⇒300円/件をキャッシュバック
- ②手数料規定額(最低額・消費税込)が300円/件以下の金融機関
⇒手数料規定額から消費税相当額を控除した金額をキャッシュバック(例:手数料規定額が220円/件の場合、キャッシュバックの金額は200円/件)

※上記①、②に関わらず、お客様が実際に金融機関に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)が上記の設定金額以下となる発生記録請求については、実際に支払った発生記録手数料の金額(消費税込)から消費税相当額を控除した金額がキャッシュバックされます。

キャッシュバックの方法

対象となる発生記録請求が行われた利用契約に紐づく決済口座※に、でんさいネットからキャッシュバック金額を3か月毎に振り込みます。

- ①2021年5月～7月分:
2021年9月末までに振込
- ②2021年8月～10月分:
2021年12月末までに振込
- ③2021年11月～2022年1月分:
2022年3月末までに振込

※決済口座が複数ある場合、でんさいネットが指定する口座に振り込みます。

【留意事項】本キャンペーンへの参加に当たっては、事前の登録・エントリー等は必要ありません。／本キャンペーンに参加する金融機関で締結している利用契約で条件を満たした場合のみ、キャッシュバックの対象となります。／対象者の判定は利用契約単位で行います。同一金融機関における他の利用契約、または他の金融機関ですでに利用がある場合でも、当該利用契約での発生記録請求が初めてであれば、キャンペーンの対象となります。／キャッシュバックの振込時点で対象となる利用契約の決済口座が解約されている場合等には、キャッシュバックできない可能性があります。／本キャンペーンは期間中であっても予告なく終了する場合があります(キャッシュバックの金額が予算を超過した場合等)。

本キャンペーンに関する問い合わせ



詳細については取引金融機関または当会社コールセンターまでお問い合わせください。

03-5252-3595

(平日午前9時～午後5時)

WEBサイトでもご案内中!

<https://www.densai.net/>



でんさい

検索